

## 刊行に当たって

「えひめの男女共同参画」年次報告書は、愛媛県男女共同参画推進条例第 16 条の規定に基づき、男女共同参画の推進状況及び施策の実施状況を公表するものであり、第 2 次愛媛県男女共同参画計画（中間改定）の施策体系に沿って取りまとめ、ここに令和 2 年度版を発刊いたしました。

県では、男女が互いに人権を尊重し、個性と能力を發揮する男女共同参画社会の実現に向け、県民の皆様をはじめ、県内各市町や関係機関と密接に連携・協調を図りつつ、男女共同参画に関する施策を強力に推進しております。

関係各位におかれましては、本報告書を御活用いただき、今後とも、男女共同参画社会づくりの推進と県民の理解促進に、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次の項目については、内閣府男女共同参画局のホームページ中の「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」（令和 2 年 12 月公表）に掲載されていますので、当該ホームページをご覧ください。

- 男女共同参画・女性問題に関する推進体制～担当部局、行政連絡会議等～（都道府県）
- 男女共同参画・女性問題に関する推進体制～諮問機関・懇談会～（都道府県）
- 男女共同参画に関する計画の策定状況（都道府県）
- 男女共同参画に関する条例の制定状況（都道府県）
- 女性公務員の課長相当職以上の登用状況（都道府県）
- 女性公務員の採用状況（都道府県）
- 男女共同参画関係施策についての苦情の処理を行う体制（都道府県）